



第1回定例会

NO.159の主な内容

- 2面.....代表質問
- 3・4・5面...一般質問・定例会活動報告
- 6面.....定例会活動報告
- 7面.....議案の審議結果と主な内容
- 8・9面.....平成14年度予算審査から定例会議会会期日程
- 10面.....常任委員会の名称を変更
政務調査研究費交付額等審査会が発足

ホームページアドレス

<http://www.city.chiyoda.tokyo.jp>

メールアドレス

ckugikai@mint.ocn.ne.jp

この区議会だよりは、千代田区ホームページでもご覧になれます。また、区議会へのお問い合わせや区議会情報公開条例に基づく開示請求は、電子メールでも受付しています。どうぞご利用下さい。

区民福祉の向上と地域の活性化に向けて 平成14年度予算決まる！

自立した地域自治を目指して59議案を可決



今日から1年生(昌平小学校)

第1回定例会区議会

2月に区議会が招集されることとなって初めての平成14年第1回定例会区議会は、2月22日に開会しました。

今定例会議会では、「平成14年度千代田区各会計予算」をはじめ、「千代田区行財政に関する基本条例」、公共施設の使用料を改定する条例など59件の議案が提出され、審査を行いました。

初日の22日には、区長の議会招集あいさつの後、「中小工商业者支援のための固定資産税・都市計画税減税に関する決議」及び「米国及び英国西政府が合同で実施した臨界前核実験に抗議し、実験計画撤回を求める意見書」をそれぞれ全員賛成で可決し、関係機関に送付しました。

27日の継続会では、3会派が代表質問を行う予定でしたが、日本共産党区議団の質問中の発言をめぐって本会議が中断し、翌日に予定されていた本会議も流会となるなど、議事が停滞しました。

この間、議長のもとで、正常化のための調整が行われ、議長裁定により3月1日の継続会の冒頭で、議長が質問者に対して厳重に注意を行い事態の收拾を図りました。その後、代表質問と一般質問(10人)を行い、続いて、「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」(5件)の議案を可決しました。さらに、47件の議案審査を常任委員会に付託し、新年度予算(4件)の議案については、平成13年度補正予算と合わせて、予算特別委員会を設置して審査を付託しました。

3月19日の継続会では、委員会において審査が終了した「平成13年度千代田区一般会計補正予算第3号」をはじめ、46件を可決しました。

最終日の3月25日の継続会では、追加議案として提出された「千代田区教育委員会委員の任命の同意について」及び「千代田区監査委員の選任の同意について」を可決した後、平成14年度一般会計予算をはじめ、5議案を可決しました。

また、議員提案の「千代田区議会委員会条例の一部を改正する条例」、「中小企業に対する金融支援の早期実現を求める意見書」、「ペイオフ解禁後の公金等の保護対策を求める意見書」を可決し、32日間の会期で閉会しました。

代表質問

(要旨)

自由民主党議員団

戸張 孝次郎

平成14年度当初予算、推進プログラム

問 新年度予算は、厳しい財政状況の中で区民を支援する予算であると評価できる。区長の基本姿勢は、行政サービスにおける負担の適正化の使用料改定の基本的考えは、区民サービスを安定的、継続的に展開する、中長期的な財政運営の見解は。

答 行財政構造改革が必須との認識のもと、必要なものは予算化し、見直すべきものは見直しを行った。税負担と利用者負担の均衡を図ることを基本とした。経常収支比率85%程度に向けて行財政改革の努力を進める。

行財政構造改革推進大綱

問 区が行財政構造改革大綱は、区民の目線に立った改革であると評価する。そこで、どのような現状認識のもとに策定したのか、条例で数値目標を規定する意義はどのように数値目標を達成していくのか、区民負担がどのように還元されたかを明らかにすべき。

答 新たな行政需要に対応する財源確保が難しい状況区民に、より強い決意で臨むことを約束するため、人件費の抑制など、今後7～8年間でこの数値目標を恒常的に維持できるよう、不転換の決意で取り組む。平成14年度試行の行政評価制度等を活用し明らかにしていく。

中等教育将来像

問 区が、都立高校と組合せて中等教育学校を設置することは、全国的にも例を見ない試みであり、都との交渉に強い信念で臨むことを期待する。都立高校改革推進計画第3次実施計画の策定を踏まえ、どのように協議が行われているのか、中学校の統廃合に偏った議論は地域の混乱を招く。区民間で将来の中等教育についての幅広い議論が行われるべきであり、そのために区はどのように説明責任を果たし、意見聴取を行っているのか。

答 都は、条件整備が整った場合、支援、調整を行う方針であり、今後、中等教育将来像の素案をもとに具体的な協議を行っていく。教育懇談会の開催や広報紙等により、区民からの意見聴取や周知に努めていく。

日本共産党区議団

木村 正明

石川区長の政治姿勢を問う

問 四番町保育園の保護者アンケートでは、給食調理委託の4月実施に過半数が反対だ。4月実施に固執すれば「区民の目線」でなくなるのでは。災害救援は自衛隊の基本的任務ではない。自衛隊出動を前提としない防災体制の整備が区の責務では。猿楽町と外神田区立住宅居住者の転居計画は。また、福山区議が発行したヒラに、行政が干渉するのは不当では。

答 委託調理師と区の栄養士等の連携など、基本的部分は区が責任を持つ。平時から連携を密にするためメンバーに入れた。居住者との話し合いによりまとめていく。また、居住者からの問合せに情報提供をした。

石川区長は区政をどうに導くか

問 大規模開発では、区民が望む住宅の確保が困難では。多額の税金投入で、区民生活予算を圧迫する。使用料値上げは区民への痛みの押付けでは。使用料に人件費を含めて住民に負担させるのは法に抵触する。行政本来の仕事まで民間任せにならないか。職員や経常的経費の削減で区民への影響は。サービス残業を根絶し、十分な職員配置を。多様な手法により住宅供給を進める。一般財源等は充当しない仕組みとなっている。負担の公平化を図る必要がある。また、サービスの原価への人件費算入は法に抵触しない。行政サービスの提供に支障がない場合に導入していく。適切に対応でき、住民サービスは低下させない。事務の効率化や組織上の横断的な体制を整備していく。

行財政運営に対するわが党の3つの提案

問 コスト優先主義から抜け出し、福祉・教育には必要な財政支出を行うべき。自治体独自の上乘せ施策に罰則を課すなど、国の自治体への監督と干渉をやめさせるべき。住民と職員の声を生かした住民自治の実現を。

答 福祉・教育の領域に限らず、低コストで質の高い行政サービスを提供していく。国と地方の関係も視野に入れた千代田市の実現に取組んでいく。地域特性に応じた独自性、独自性ある施策を展開していく。

公明党議員団

山田 ながひで

平成14年度当初予算について

問 区長が就任し、第3次基本構想、基本計画、5力年の計画事業を示した推進プログラムの策定、さらに、新たな視点での行財政改革を目的に行財政構造改革推進大綱を策定した。そこで、行政の構造改革を区民に丁寧に説明し、理解を求めることが大切であり、行政と区民が大きな変革の時代に入ったという共通認識が重要。区長の見解は文化施策としての文化学習スポーツ課の新設目的は。また、新たな教育課程に向けた文化芸術体験活動の推進とは。区有地の定期借地権制度等による公的な賃貸住宅の建設計画について、制度をどう活用し、完成後の維持管理等はどうか。また、制度の窓口案内を充実すべき。地域特性を生かし、消費者と事業者を結びつける仕組みとしてエコマネー導入の検討は。秋葉原再開発事業について、住民等は地域の発展や環境等に強い関心を持っている。東西をつなぐ通路等、具体的な方法を検討しては。バウチャー制度をどのように導入していくのか。職員個々の職務能力を最大限に発揮できる具体的な人事制度とは。また、区の課題に対し、専門分野の民間人登用の検討は。

答 大綱は区政の目標を一つひとつ達成していくという約束である。素早く決断し、行動していくが、区民への説明も踏まえ区政を推進していく。区民間で多様な文化活動が広く行われていることから、所管の一元化を図った。また、今後は地域で培われた文化芸術を児童・生徒に伝え、学芸行事等を通じて振興を図っていく。制度の活用で、中堅ファミリー層も負担可能な家賃の住宅等の供給が可能になる。今後、維持管理のあり方等を検討していく。また、等価交換方式等、他の手法も検討できるように、適切に対応していく。地域住民の意識等が重要であるが、区も支援策を検討していく。区画整理等の基盤整備だけでは開発は進まない。今後、秋葉原の発展のため、将来的な課題として東西の回遊性向上等を検討していく。使途制限のある補助金を交付し、選択幅の拡大と供給者側の創意工夫をねらい、生涯学習等でも導入を検討していく。評価結果を給与等に反映できる制度を構築していく。また、民間人の登用は、今後制度の仕組みを検討していく。

一般質問

(要旨)

自由民主党議員団 久門 治人

バリアフリー歩行空間の整備について

問 誰もが利用する駅や、その周辺の道路千代田らしいグレードと、人にやさしい機能を備えたものとする必要がある。そのためには、バリアフリー化をさらに推進していくべきと考える。そこで、現在検討中の「バリアフリー歩行空間整備構想」の策定に向けた取り組みは、全国的にも例がないと聞いているが、現在の検討状況は、区は今後、JR・地下鉄などの鉄道事業者とどのように連携を図り、事業を進めていくのか、電柱・電線の地中化の促進について、区の基本的な考え方は。また、電力用地上機器を、歩道のない区道などに設置するために、どのような工夫をするのか、地中化の方式には電線共同溝方式や自治体管路方式などがあるが、今後どのように進めていくのか。

答 現在、「バリアフリー歩行空間整備構想検討委員会」において、区民や鉄道事業者、道路及び交通管理者が協同して整備構想をまとめている。平成14年度には構想を策定し、今後10年間でバリアフリー化を進めていく。神田駅やお茶の水駅周辺など、主要駅を中心としたエリアに区分し、道路及び鉄道管理者が連携しながら進めていく。路線ごとだけでなく、一定の地域での面的な整備により地中化を進めていく。また、地上機器の設置は、沿道の公共施設用地や民有地を活用するなどの対応をしていく。地中化は、電線共同溝方式を基本としながら、バリアフリー化に併せて実施していく。



いっぱい勉強しようっと

区民ネットワーク 竹田 靖子

区長の招集挨拶(施政方針)に関連して

問 区長の議会招集挨拶の中で、新しい区政運営にかけける情熱が述べられているが、1年足らずの間に打ち出された方針に多くの区民が戸惑いと性急さを感じている。そこで、行政サービスに民間活力を導入するのであれば、その利点・欠点について区民に検討する時間を保障し、十分理解を得なければならぬ。また、納税者である区民に対し、「受益者負担」という考え方や説明の仕方は理解されにくい。区長は「独創性や独自性のある施策を想像し、内外に発信する」としている。ならば中等教育学校において、新しい発想のもとに子ども自身や保護者等が運営に参画する、公設民営の千代田区型チャータースクールを実施してはどうか。組織改正により国際平和推進担当が男女平等・人権課と統合されるが、費用対効果の観点から統合縮小した構造改革ととらえかねない。区長の平和に対する決意と今後の取組みは。

答 民営方式の導入については、その必要性等、利用者への説明や区民の意見を聞き、適切に取組んでいく。また、利用者への一部負担についても、もう少しわかりやすい説明を行うよう努力していく。現在、中等教育学校について、チャータースクールの計画はないが、民間経営の良いところを取入れ、新たな方法を導入した開かれた学校運営を検討していく。国際平和都市宣言の役割は十分認識しており、平和とは、21世紀こそ人間の命を大切にすることが本当に実現されることであると考えている。

自由民主党議員団 桜井 ただし

中高層建築物の建築に関わる

紛争、予防と調整について

問 高層建築物が教育施設等に隣接する場合、区は当事者として対応することともに、地域と建築主とのスムーズな協議への配慮をすべき。紛争の合意が見込めない場合、区が方向性を示す必要があるのでは。解体工事の

事前届出や説明会等を条例で義務付けるべき。

区立こども園について

問 条例に基づき、予防と調整に努めており、新たな仕組みも検討していく。当事者の自主的な解決を原則とし、区も合意点を見いだす努力をしている。周辺への影響は認識しており、検討していく。

今後の出張所に求められる役割とは

問 IT化による出張所業務の効率化を推進していくべき。区民の実態を把握し、素早く区政に反映させるため、職員が積極的に地域へ入っていくべき。

移動販売車などによる路上の弁当販売に対する区の指導について

問 区外の移動販売車は、保健所の衛生指導を受けているのか、食中毒発生時の対応は、警察等と連携をした指導を行うべき。

監視記録等から業者を特定し、処分をしている。合同の取締まり等を検討していく。

自由民主党議員団 小林 やすお

「区立こども園」について

問 推進プログラム(平成14～18年度事業計画)では、2番目の「こども園」は平成18年度開園予定となっている。区は、今後の乳幼児育成のあり方として、幼稚園・保育園・こども園をバランスよく配置し、保護者の選択権を保障していくとしているが、その適正配置の考え方は。区は、新たな乳幼児育成のあり方を、繰り返し周知することともに、第2の「こども園」を早急に立ち上げ、幼児一元化園の許可取得を、国や都へ強く訴えていくべきと考えるがどうか。「こども園」の公設民営について、区はどのように考えていくのか。

答 2番目の「こども園」の開設は、飯田橋保育園の現況と富士見小学校・幼稚園の改築の計画を勘案しながら、平成18年度に開園を目指していくものである。今後の設置は、地域協議を進め、理解を前提にした上で、

既存施設の活用も視野に入れた検討をしていく。幼稚園と保育園は、別々の設置根拠であることから、当面は、運営主体について、制度的認知を国等に働きかけていく。現行の法体系では、公設民営等は困難である。

防犯監視カメラについて

問 公共施設や学校には防犯用監視カメラが設置されているが、犯罪の抑止力と、設置を知らない利用者のプライバシーなどからカメラの設置を知らせる必要があるのでは。

監視カメラ設置中の表示をすることが、犯罪防止に効果があるということもあり、プライバシーとの関連を含め検討していく。



カッコいいでしょう

拓く会議員団 小枝 すみ子

廃校校舎、空き教室利用の考え方について

問 廃校校舎や空き教室の利用は、大規模な建替えではなく、多目的に転用するなどの工夫をすべき。財政、まちづくり、教育の面からの公共施設適正配置の政策評価は。

既存の資源を、特定の目的だけでなく、幅広い有効活用に努めていく。財政面での問題を残したが、教育条件や住環境などの整備で、一定の効果を上げたと認識している。

行財政効率化の客観性と公平性について

問 新年度予算は、不平等なサービスの切り捨てと新規創設拡充が行われたが、住民と協働した、客観的な行政評価が必要。区民の合意を得られない保育園及び学校給食の民営化、学童クラブの有料化は延期すべき。

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

事業の必要性、負担のあり方等を考慮し予算編成を行った。今後、行政評価制度を導入し、区民の目線に立った区政運営を推進していく。説明会の開催等により、関係者の理解に努め、準備を進めていく。

子育て支援会議の設置について

区長は、「地方分権社会は自己決定、自己責任の社会である」としているが、「自己」とは住民自身ではないのか。子育て支援策では、当事者が参画するシステムを確立するため、子育て支援会議を創設すべき。

基礎的自治体が自らの判断で諸施策を行うっていくこと。新設予定の子育て推進室で、関係者の要望等を踏まえながら、子育て関連事業を総合的に対応していく。

公明党議員団 大串 博 康

まちづくりの仕組みについて

まちづくりは、行政主導から住民、企業、NPO、ボランティア等の多様な人々や団体等が連携して行う時代となり、大きな転換期を迎えている。そこで、区は平成10年にまちづくりの目標である都市計画マスタープランを策定したが、その後、都市計画法が改正され、また、区は基礎的自治体となり、新たな基本構想を策定した。改めてまちづくりの将来像や目標を区民に示すことが大切であると考えるが、マスタープランと今後のまちづくりについての区長の見解は、法制度面でまちづくりが身近になったが、マスタープランに示された目標を実現するために区は、具体的な仕組みをどう考えているのか。まちづくりに対する地域の発意として区内のボランティアやNPOが活動しているが、この活動を育み繋げていくための支援策は、

マスタープランの将来像の実現を念頭に、「住宅と業務・商業活動が共存・調和したまちづくり」等の考え方を反映し、第3次基本構想及び基本計画において、今後のまちづくりの基本的方向や具体的な施策展開を示した。今後も千代田の「魅力」を高めていくことが大切と考え、地域の意見を聴き調査

検討を進めていく。まちづくりを身近なものにするため区民参画を推進してきたが、今後も地域と話し合いをしながら、地域に相応しい地区計画等のルールづくりを進めていきたいと考える。地域からの意見や発想は大切であると考える。今後、きめ細かなまちづくりを進め、魅力あふれる千代田を目指していく。



はやく先生に会いたいな

自由民主党議員団 松本 佳子

学校週5日制の完全実施にむけて

平成14年4月から実施される新学習指導要領は、学校週5日制の下、ゆとりの中で特色ある教育を展開し、基礎・基本を確実に身につけ、「生きる力」を育成するものである。そこで、個性重視の教育や新しい時代の学校づくりなど、これまでの千代田における教育の成果をどのようにとらえ、評価しているのか。「総合的な学習の時間」は、各学校の創意工夫に委ねる点で、今後の学校教育にとって大きな可能性を持つと考えるが、どのように授業の中に生かしていくのか。週2日の休日を有意義に過ごせるようにすることも課題。小・中学校の自主的・主体的な取り組みを支援するため、学校裁量予算が計上されているが、保護者や地域との関係も含めどのように活用していくのか。

地域の文化・伝統等を教育活動に取り入れているほか、国際理解教育や心の教育にも力を注ぎ、一定の評価を得ている。一方で、区立中学校への進学率が低くなっており、魅力ある教育内容や区立中等教育学校の新設等により、区立中学校の活性化を図って

いく。地域の特色や子どもの関心に応じ各学校で独自にテーマを掲げて学びを深めるものであり、子どもたちが休業日に地域に出て、主体的に活動することにより、生きる力を育成することになる。これをさらに各教科の学習に生かしていく。保護者の意見や地域の動向を把握しながら、各学校と協力して休業日の学習相談教室等を計画中であり、4月を目途にパンフレットを作成し、周知していく。

男女平等施策について

育児休業助成制度と、育児・介護休業者職場復帰支援事業の実施に当たり、区は実態を把握したのか。代替要員として雇用了した人への賃金補助等、利用しやすい制度への見直しが必要では。組織再編で男女平等、人権、国際平和の重要事業を統合するが、男女平等推進施策についてどのように判断したのか。また、職員配置は十分か。

区民ネットワーク 寺沢 文子

食の安全について

最近の食をめぐる問題は、国の対応と企業モラルの低下に不信感と怒りを覚える。そこで、区の食の安全への姿勢は、給食の残留農薬検査の検体数は現状の年間3検体でよいのか。また、牛肉についても、慎重に予防原則を貫くべきと考えるがどうか。食物アレルギーのある子どもが増えているが、学校は柔軟に対処できるのか。給食の食事時間が短い。十分な時間の確保が必要では。

これまで以上に適宜適切な情報提供に務めていく。すべての品目の検査は困難であるが、国や都の検査情報を迅速に学校へ連絡する等、安全確保に努めていく。また、牛肉は引続き自粛解除時期を検討していく。民間委託方式導入でより柔軟な対応が可能となる。各学校の実情を考慮し、協議していく。

日本共産党区議団 福山 和夫
医療制度改定・介護保険病床への転換のもと、必要な長期入院者の病床確保のために

長期入院患者への給付カットは、自己負担増による退院の促進である。転院先となる介護保険療養型病床は不足。保険者として、区は病床確保の責任をどう果たすのか。

介護サービス特別給付の上乗せや介護保険居宅サービス利用者負担軽減事業等で支援

「東京における土地利用に関する基本方針について」中間報告と「都心再生へ向けての提言」について

基本方針の、都の区に対する意見聴取の対応は、基本方針は大規模開発を誘導する。業務地化拡大、国際競争ビジネスで活動する人材の居住となり区民の居住継続が困難では。都推定世帯平均は19人。人口を1万人増やすために必要な住宅戸数は、都心5区の「都心再生に向けての提言」は、国・都の理念と共通である。大規模開発によるオフィスの供給過剰が懸念されるが、区の対応は、

都市計画マスタープランや第3次基本構想等についての区民意見を踏まえ、回答をした。一律に大規模開発を行うことなく、住民の意向も反映していく。単純推計ではなく、空き住宅利用等の総合的な施策が重要秩序あるまちづくりを、区が誘導していく。



いっぱい友達できるといいな

日本共産党区議団 鈴木栄一

区立保育園の民営方式の導入について

国の総合規制改革会議は、規制改革の推進に関する第1次答申を公表し、保育分野にまで営利を求める民営化の方向が示された。一方、区は行財政構造改革推進大綱で区立保育園の民営方式導入を示している。

そこで、区長は国の答申と同じ見解を持ち、民営化を導入していくのか、市場競争原理を徹底する考え方が進んでいるが、区の役割、責任について、区長の見解は、民間委託による効率化とサービス向上は、また、現状での問題は、保育士の専門性蓄積のための雇用制度は公立の方が優れている。保育士の専門性を高めることは保育に対する公的責任ではないか、区も待機者ゼロ指標を出したが、定員増により子どもを押し込むようなことにならないか、乳幼児育成対策について区長の招集挨拶の中では触れていないが、こども園問題等も含めた子育て問題と保育園の今後の方向性は、福祉の構造改革は答申以前に転換しており、答申は熟知していない。民営化は部分的であり、基本的に区が責任を持つもの、税金を効果的、効率的に活用し、区民福祉の安定的な向上を図る。現状と比べ、保護者のニーズに柔軟に対応することが可能となり、多様なサービスを提供できる。専門性向上については公民問わず努力すべき課題である。単に待機児童解消にとどまらず、乳幼児健全育成のあり方を考慮し、利用者本位の制度転換促進を目指す。保育に限らず、子育て推進室の新設等も行い、特に保育園において、産休明け待機児童をゼロにする。

目のご不自由な方へ

区議会では、目のご不自由な方へ、「ちよだ区議会だより」をテープに吹き込み、お送りしています。

また、これまで発行した号も揃えていますので、お気軽にお問い合わせください。ご相談は、区議会事務局まで

定例会活動報告

常任委員会

常任委員会では、「千代田区行財政改革に関する基本条例」をはじめ、新たに条例を制定するもの7件、条例の一部を改正するもの38件（区施設の使用料改定条例16件を含む）、条例を廃止するもの2件の議案について、それぞれ担当する各常任委員会を審査を行いました。

企画総務建設委員会

「千代田区行財政改革に関する基本条例」は、千代田区第3次基本構想の実現に向けて、具体的な数値目標を定め、区政の構造改革と効率的な運営を図り、区民サービスの向上に寄与するため制定するものです。数値目標を、経常収支比率85%程度、人件費比率25%程度とし、今後7、8年で達成できるとしています。

主な質疑

行財政構造改革推進大綱を具体化すれば、基本条例に定める数値目標を達成できるのか。
職員定数の削減数は職種ごとに決めているのか。
必要な職員数の割り出しは、昼間人口サービスを検証した上で行う必要があるのか。
などの質問がありました。

討論

反対の立場から

300人の職員削減が、福祉・教育サービスの低下につながるなどの確信がもてない。「千代田区自ら自己決定、自己責任を果たし」という文脈が前文にあるが、「千代田区民自ら」なのか、「行政主体の千代田区」が自己決定するのか、条例中その手続が明確ではない。また、今や時代はワークシェアリングの時代であり、部長職も含めて短時間勤務の公務員制度のようなものを創設するなど、広い視野に立った発想の転換が必要ではないかと認識する。したがって、住民自治なくして地方分権なしという点、常勤職員を中心とした従来型雇用の発想に立った今回の行財政改革基本条例には反対する。（小枝）
経常収支比率、人件費比率という数値目標を条例

で決め、これを指標に行革大綱や推進プログラムの計画を推進していく条例を制定することについては、全体の計画をこの条例で拘束することになり大変なことになる。この条例の解釈は、2つの財政指標である人件費の削減と経常収支比率を85%程度にするためにサービスが低下しても、民間委託で補うから心配ないとして行財政基盤の確立を図るといふものであり、今の財政状況やこれからの財政見通しを含め、さらに具体的な自己分析が必要なのではないか。全国で千代田区だけということが強調されているが、十分な財政分析がないこの条例提案の仕方については賛成できないので、反対する。（鈴木）との意見表明がありました。

賛成の立場から

第3次基本構想の中で、「千代田市」をめざすことを明らかにした本区は、自立した自治体として区民ニーズに安定的かつ継続的に対応し、サービスを提供していく必要がある。本区の経常収支比率、人件費比率とも23区の平均を上回っており、行財政改革の数値目標を明らかにし、区民とともに共通の目標に向かって取り組むという姿勢を示すことは大切なことである。よって、本条例に賛成する。（小林）

この条例は、行政自らが直接区民や区民の代表機関である議会に対して指示するものではないと認識する。議論の経過にもあったが、経常収支比率といふのは、年度によって変わるものであり、数年たつて過去を振り返り、かなり安定した内容、数値といふことに落ち着けばよい。少なくとも数値目標は、そのような性格であることを認識した上で努力してほしいというものであり、当然設置すべき条例であると認識しているので賛成する。（中村）との意見表明がありました。

次に、「千代田区民福祉厚生年金基金」の設置、

管理及び処分に関する条例等を廃止する条例」は、基金を最大限有効かつ弾力的に活用するため、これまでの区民福祉厚生基金、街づくり基金、住宅整備基金及び教育施設整備基金を廃止し、新たな基金に再編整備するものです。新たに設置する基金は次のとおりです。「千代田区減債基金」は、区債の償還に必要な財源の確保と基金を適正に管理するため設置するものです。「千代田区コミュニティ活性化基金」は、区民福祉の向上に資する区民の活動を支援する事業に充てるため設置するものです。「千代田区社会資本等整備基金」は、都市基盤整備その他広く、社会資本等の整備に要する資金に充てるため設置するものです。

基金とは、みなさんの家庭でいえば、「貯金」にあたるものです。一時的に多額の資金を必要とする学校や区民施設の建設など、特定の目的のために、あらかじめ積立ておくものです。千代田区の基金の残高は、平成13年度末現在で509億900万円となっています。

主な質疑

財政調整基金に関して

・今回の基金再編で、財政調整基金が平成13年度よりも2倍以上の額になっているが、この基金を充当できる事業の自由度が高まったという考え方でよいのか。

・区職員が全員退職した場合を想定して、「退職給与引当金相当分」を積み立てることだが、区の財源に余裕があると考えるとよいのか。

・退職給与引当金相当分を積み立てるならば、「退職基金」という特定な基金として明確に整備してはどうか。

減債基金に関して

・区債償還の財源として、敢えてこの基金をつくらなくとも、財政調整基金の中で対応できるのではないか。

コミュニティ活性化基金に関して

・今後この基金を充当する事業は何が考えられるか。

・江戸開府400年事業のような一過性の特定事業は、財政調整基金で充当すべきではないか。

・社会資本等整備基金に関して

・新たに積み立てる金額の考え方と従来の基金目的以外に充当する事業はあるのか。

・長期総合計画で、推進プログラムの事業や今後5カ年で行う事業の中で、開発協力金を充当する事業はなにか。

討論

反対の立場から

今までの基金運用は、使い勝手がよくないため見直すべきとの議論があった。区は、財政難といふことで区民に負担を求めておきながら、一方では基金という大きな財源を持っている。また、新たな需要等を基金で補うことになれば、基金行政になりかねない。基金については、区民に必要な事業や緊急事態に対応できる運用方法を考えていく必要がある。しかし、財政調整基金に110億円の退職手当引当金が組み込まれているほか、コミュニティ活性化基金の充当先も不明確である。区民が不況の中で苦しんでいる中で、基金全体が大きな金額となっていることに

納得しきれない部分があり、基金の整備は従前と変わらないとの認識から反対する。(鈴木)

質疑を通して、従来から問題とされていた施設建設中心という基金のあり方についてはハードからソフトへの再編によってかなり改善された。この点については評価をするものの、基金運用の自由度を高めるということが全体に買かれており、自由度の方向性ということが、教育や福祉のため、あるいは定住のための対応を優先するのであるならば良いが、全体としてコミュニティ活性化基金を中心に、優先するものに共感できず、区民の虎の子である基金の使い方としては疑問が残ることから、諸議案に賛成はできない。(小枝)

賛成の立場から

基金の整備は、以前から議会が提案した課題であった。基金設置の際に使い方の制限を設けたが、一定の制限の中で柔軟性が求められ整備したという認識がある。千代田区は基金があり金持ちと思われているが、区民が土地を売却して転出したことや、住民税引上げにより積立てられたもので、貴重な財源である。将来の施設建設や固定負債を整理すること、現時点でも100億円に満たない余裕しかない。さらに新たな施策の展開や長期総合計画を具現化していくためには、一般会計だけでは対応できない恐れもある。基金の再編は、当然考えなければならぬものであり、従来の課題によろしく対応したものであることから賛成する。(中村)

基金の再編は、行財政改革と並んで区独自の施策展開を可能にする観点から提案されたと理解している。基金の設置当時比べ社会経済情勢が変化しており、PFI方式などの新しい施設整備手法への対応も具現化の方向になってきていると考える。また幅広いコミュニティ活動が求められている中、それに対応した財政的な基盤の整備を行うとともに、平成16年度に予定されている減税補てん債の一括償還に備えた減債基金の設置など、備えあれば憂いなしという、後年度に負担を残さない正しい措置であるとの判断し、これら諸議案に対し賛成する。(戸張)

その他の議案についても活発な議論を行いました。

保健福祉委員会

「千代田区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例」は、既に規定している児童手当との併給

禁止に加えて難病患者福祉手当との併給を廃止するともに、手当の支給について年齢制限を定めるものです。「千代田区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例」は、心身障害者福祉手当又は児童育成手当のうち障害手当との併給を廃止するものです。「千代田区児童育成手当条例の一部を改正する条例」は、難病患者福祉手当との併給を廃止するものです。

主な質疑

手当受給者や関係団体等に意見を聞いているか。65歳以上で、新たな障害認定者は、介護保険の要支援、要介護に該当するの。などの質問がありました。

討論

反対の立場から

今、心身障害者の方、難病の方は、健常者も含めて、生活状況が大変厳しい情勢である。今までは物価上昇その他を含めて、少しずつだが手当額を引き上げ、併給の必要も認めてきた。40歳以上の場合、介護保険料という新たな負担も発生している中で、今までの福祉の流れからすると、むしろ拡充すべきであって、禁止していく対象ではない。また、現実に大変な人たちの意見はもう少し聞いてほしい。生の声を聞かないと、判断を間違えると考え、本議案に反対する。(福山)

賛成の立場から

医療費負担やサービスについては、年々手厚くなってきている。併給については、対象者が少ないから、あるいは、多いからという話ではなく、全体の枠の中で基本的に併給が適切なのかという議論が一方にある。1つの手当を選択することが正しいと考え賛成する。(大宮)

この改正には経過措置もあり、当該団体や該当者にも意見聴取しているということを受けとめて、本議案に賛成する。(満処)

その他の議案や新たに送付された陳情7件についても活発な議論を行いました。

地域文教環境委員会

「千代田区区民会館条例の一部を改正する条例」は、区民会館の使用料を改定するほか、和泉橋区民館の設置に伴い、和泉橋区民会館を廃止するものです。

討論

反対の立場から

千代田区区民会館条例の一部を改正する条例は、原価回収を2分の1にすることを目標にすえた使用料改定であり、今回は現行の1.5倍にしていることから、原価の2分の1を基本とする限り今回改定した使用料のさらに3倍も値上げすることになり、将来の値上げに向けた第一歩となる。一方でコミュニティ活性化事業やコミュニティを重視しているように言いながらも、片方ではコミュニティ活性化に支障をもたらすような使用料の値上げを行うことは、区民にとって納得できないことから反対する。(木村)

賛成の立場から

区民会館の使用料は原価との乖離を解消する方向で改正を行うが、それでも17%程度と大きく下回っているのが実態であり、さらに、現行の減免制度も引き続き継続することなどの配慮もされていることから賛成する。(桜井)

主な質疑

次に、「千代田区立総合体育館条例の一部を改正する条例」は、総合体育館の使用料を改定するものである。団体が利用する場合の負担が大きくなるのでは。使用料適正化を、子どもにも適用することは問題ではないか。教育基本法で社会教育の意義がうたわれており、コストよりもこの点を優先すべきではないか。などの質問がありました。

討論

反対の立場から

区民から沸き上がってきた声とは全く認識されない地域活性化事業には税が投入されている。一方で総合体育館のプール利用料は、わずか100円、50円という金額であり、子ども料金についてまで負担を強いることは税の公平性、政策判断として間違っていることから反対する。(竹田)

賛成の立場から

原価との乖離をなくす方向で使用料の改定を行ったことは、他の使用料の改定議案における論議からも理解できる。しかし、一律に使用料の改定を行うことには疑問が残る点もあり、対象が子どもである

ことから、慎重に料金を決めていく必要がある。しかし、夏休み期間中には子どもに対する配慮を行うことも明らかとなったことから賛成する。(桜井)

特別委員会

自治権拡充・行財政改革特別委員会

委員会では、平成14年度都区財政調整の方針と内容、自治会館(仮称)建設計画における外部空間計画の説明と、建設による消費動向調査の集計結果及び区からちよだ中小企業センターとコミュニティ振興公社へ移管する事務、街づくり推進公社から区へ移管する事務について、それぞれ報告がありました。この中で、委員から、街づくり推進公社への事務移管について、区民等への対応や移管後の事業を効率的に執行するよう要望がありました。

商工業活性化対策特別委員会

委員会では、平成13・14年度の2カ年で策定する商店街振興プランの策定状況について報告を受けました。平成13年度は商店街の現状分析、先進商店街の調査、大学との共同研究を行い、今後、この結果を踏まえてプランを具体化していきます。また、活発な意見交換の中から、今後も委員会として先進的な商店街等について調査・研究を行うこととしました。

子育て環境整備特別委員会

委員会では、子育て環境整備の施策として、4月からスタートすることも園について、準備の進捗状況、西神田児童・家庭支援センターの現状について報告があり、それぞれ活発な議論を行いました。また、子どもの育つ環境を守るための条例づくりについて、今後意見交換を行うことを確認しました。

まちづくり特別委員会

委員会では、秋葉原地域開発として、「(仮称)秋葉原駅付近地区まちづくり推進協議会設置要綱(案)」及び「都用地の開発動向」について報告を受け、議論を行いました。

また、東京駅周辺の都市計画変更等の概要として、丸の内と八重洲の都市計画変更とスケジュールについて報告がありました。

議案の審議結果と主な内容

議員提出議案

…賛成全員可決 …賛成多数可決 ×…賛成少数否決

	議案名	結果	主な内容
条例	千代田区議会委員会条例の一部を改正する条例		区の組織改正に合わせて、常任委員会の名称及び担当する事項を改正するほか、規定を整備します。
決議	中小工業者支援のための固定資産税・都市計画税減税に関する決議		
	鈴木宗男議員と加藤紘一議員の疑惑徹底究明と辞職を求める決議	×	
意見書	米国及び英国両政府が合同で実施した臨界前核実験に抗議し、実験計画撤回を求める意見書		可決した決議、意見書、抗議の内容は、ホームページや区役所1階の区政情報ルーム又は7階区議会事務局でご覧になれます。
	中小企業に対する金融検査マニュアルの策定と中小・零細企業への金融支援策の早期実施を求める意見書		
	ペイオフ解禁後の公金等の保護対策を求める意見書		
	健保3割負担や高齢者窓口負担の大幅引き上げなどの中止を求める意見書	×	
書	有事立法に反対する意見書	×	
	「不良債権早期最終処理」方針を改め、実体経済を活性化するための効果的施策を求める意見書	×	
抗議	米国及び英国両政府が合同で実施した臨界前核実験に対する抗議		

区長提出議案

	議案名	結果	主な内容
人事	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(5件)		前任者の任期満了に伴う新委員候補者の推薦について、議会の意見を求めます。
	千代田区教育委員会委員の任命の同意について		前任者の任期満了に伴う新委員任命のため、議会の同意を求めます。
	千代田区監査委員の選任の同意について		新委員選任のため、議会の同意を求めます。
予算	平成13年度千代田区一般会計補正予算第3号		総額443億7,866万8千円の増加
	平成14年度千代田区一般会計予算		総額506億2,023万5千円
	平成14年度千代田区国民健康保険事業会計予算		総額30億2,813万3千円
	平成14年度千代田区老人保健特別会計予算		総額51億8,985万4千円
	平成14年度千代田区介護保険特別会計予算		総額26億1,239万2千円
	千代田区行政改革に関する基本条例		千代田区第3次基本構想の実現に向けて、区政の構造改革と効率的な運営を図るため制定します。
条例	千代田区組織条例の一部を改正する条例		執行体制を再編整備します。
	千代田区役所出張所設置条例の一部を改正する条例		和泉橋出張所の移転に伴い、所在地を改めます。
	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例		新たに配偶者の父母の同居配偶者を加えるなどのため、細部を区規則で定めます。
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例		「地方公務員の育児休業等に関する法律」の一部改正に伴い、規定を整備します。
	千代田区長等の調整手当及び退職手当の特例に関する条例		区長、助役、収入役及び教育長の調整手当及び退職手当を減額する特例条例を定めます。
	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例		「保健婦」を「保健師」に、「看護婦」を「看護師」に改めます。
	千代田区区民福祉厚生基金の設置、管理及び処分に関する条例等を廃止する条例		「区民福祉厚生基金」「街づくり基金」「住宅整備基金」「教育施設整備基金」の4基金を廃止します。
	千代田区減債基金条例		区債の償還及び適正な管理に必要な財源を確保するため、減債基金を設置します。
	千代田区コミュニティ活性化基金条例		区民の活動を支援する事業に充てるため、コミュニティ活性化基金を設置します。
	千代田区社会資本等整備基金条例		広く社会資本等の整備に要する資金に充てるため、社会資本等整備基金を設置します。
	千代田区防災会議条例の一部を改正する条例		防災会議の委員定数を40人から48人に改めます。
	千代田区敬老金支給に関する条例の一部を改正する条例		新たな敬老祝い金の制度に移行するため、平成15年度の敬老金支給額を「5,000円」とし、同年度末をもって現行の敬老金制度を廃止します。
	千代田区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例		供給禁止及び65歳以上の不支給についての規定を整備します。
	千代田区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例		供給禁止についての規定を整備します。
	千代田区立西神田児童・家庭支援センター条例の一部を改正する条例		施設の名称を改めるほか、規定を整備します。
	千代田区学童クラブ条例		学童クラブの設置及び事業実施のほか、育成料について規定を整備します。
	千代田区児童育成手当条例の一部を改正する条例		供給禁止についての規定を整備します。
	千代田区保健所使用条例の一部を改正する条例		健康増進コーナーの廃止に伴い、同コーナーの使用料に関する規定を削除します。
	千代田区興行場法、旅館業法及び公衆浴場法運営協議会条例を廃止する条例		「興行場法、旅館業法及び公衆浴場法運営協議会」が所掌する事項は「保健所運営協議会」が所掌することとし、本条例を廃止します。
	例	千代田区プール取締条例の一部を改正する条例	
千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例			保険料の所得割と均等割の比率を73:27から72:28に改め、所得割額を軽減するほか、規定を整備します。
千代田区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例			計画変更に伴う建築制限の改正及び新たな計画地区における建築制限を追加するほか、用語の規定を整備します。
千代田区営住宅条例の一部を改正する条例			区営住宅に単身で入居できる方として、ハンセン病療養所入所者等を追加します。
千代田区自転車等の放置防止及び自転車駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例			自転車の駐車場利用の登録料の限度額を改定します。
幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例			新たに配偶者の父母の同居配偶者を加えるなどのため、細部を教育委員会規則で定めます。
千代田区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例			区立小学校及び中学校の学校医等の公務災害補償に関する事務の区移管に伴い制定します。
千代田区花小金井学園設置条例の一部を改正する条例			花小金井学園運動場を学園の付属施設から削除するほか、規定を整備します。
千代田区立郊外学園設置条例の一部を改正する条例			箱根高原学校を廃止します。

区長提出議案(事務手数料、施設使用料に関する条例)

	議案名	結果	主な内容
条例	千代田区手数料条例の一部を改正する条例		新たに関係事務手数料を追加するほか、衛生、建築、土木関係の手数料の額を改定します。
	千代田区公会堂条例の一部を改正する条例		千代田区公会堂の施設使用料の額を改定します。
	千代田区立内幸町ホール条例の一部を改正する条例		内幸町ホールの施設使用料の額を改定します。
	千代田区区民会館条例の一部を改正する条例		区民会館の施設使用料の額を改定します。
	千代田区区民館条例の一部を改正する条例		区民館の施設使用料の額を改定します。
	ちよだパークサイドプラザ条例の一部を改正する条例		ちよだパークサイドプラザの施設使用料の額を改定します。
	千代田万世会館条例の一部を改正する条例		千代田万世会館の施設使用料の額を改定します。
	千代田区民保養施設条例の一部を改正する条例		区民保養施設の施設使用料の額を改定します。
	千代田区営千鳥ヶ淵ポート場条例の一部を改正する条例		千鳥ヶ淵ポート場の施設使用料の額を改定します。
	千代田区中小企業センター条例の一部を改正する条例		中小企業センターの施設使用料の額を改定します。
	いきいきプラザ一番町条例の一部を改正する条例		いきいきプラザ一番町の施設使用料の額を改定します。
	千代田区都市公園条例の一部を改正する条例		都市公園(有料施設)の施設使用料の額を改定します。
	千代田区立学校施設使用料条例の一部を改正する条例		区立学校施設の施設使用料の額を改定します。
	千代田区立保田臨海学園使用料条例の一部を改正する条例		保田臨海学園の施設使用料の額を改定します。
	千代田区立社会教育会館条例の一部を改正する条例		社会教育会館の施設使用料の額を改定します。
例	千代田区立少年自然の家条例の一部を改正する条例		少年自然の家の施設使用料の額を改定します。
	千代田区立総合体育館条例の一部を改正する条例		総合体育館の施設使用料の額を改定します。
	千代田区立屋外体育施設条例の一部を改正する条例		屋外体育施設の施設使用料の額を改定します。

委員会に送付した陳情(平成13年12月8日~平成14年3月25日)

陳情名	送付委員会
(仮称)昌平こども園設置に関する陳情	企
四番町保育園における「給食調理の民間委託」の2002年4月実施の延期に関する陳情	保
ゴミの無料化に対する陳情	地
千代田区立孺恋自然休養村の存続についての陳情	地
准看護婦の看護婦への移行教育早期実現に向け国への意見書提出を求める陳情	保
中小企業の当面する金融上の困難を解消し、「金融アセスメント法」の制定を求める決議を要望することについての陳情	地
中学校給食の直営・自校方式での実施、親子方式の見直し、協議を尽くすため今年4月「給食民間委託」実施の延期を求める陳情	地
プールの団体利用にあたっての使用料軽減を求める陳情	地
千代田区内学童クラブ運営方法に関する陳情(5件)	保
ゴミの無料化実現を求める陳情	地

企…企画総務建設委員会 保…保健福祉委員会 地…地域文芸環境委員会

平成14年度予算審査から

今定例区議会に提案された新年度予算議案4件と平成13年度の補正予算について、予算特別委員会を設置し審査を行いました。

3月6日の委員会では、13年度補正予算を賛成多数で可決した後、新年度予算の基本的な質疑を行い、議長を通じて、各常任委員会に担当する部分の調査を依頼しました。

その後、各常任委員会における調査の終了をまつて、3月14・15日に委員会を開催し、総括質問を行い、賛成・反対それぞれの立場から意見表明の後、新年度予算議案4件は、いずれも賛成多数で可決しました。

新年度予算の概要、予算特別委員会での主な論議及び討論は、次のとおりです。

平成14年度予算の概要

平成14年度当初予算の概要は次のとおりです。

一般会計予算 506億2,023万5千円

国民健康保険事業会計予算 30億2,833万3千円

老人保健特別会計予算 51億8,865万4千円

介護保険特別会計予算 26億1,239万2千円

当初予算は、今日の厳しい財政状況にあつても、福祉施策の充実や定住人口対策などの分野で区独自の先進的な新事業を開始するなど、区民の活力を呼び起こし、地域の活性化に向けて財源を重点的に配分したとのこと。また、歳入歳出予算総額は、前年度に比べ67億7,000万1千円、15.5%の増となっております。

予算特別委員会での主な論議

委員会では、各常任委員会から提出された予算調査報告書に基づき質疑を行い、江戸開府400年記念事業の町名由来板設置についての質疑がありました。続いて、総括質問を行いました。主な質疑の項目は次のとおりです。

区長等の調整手当及び退職手当の減額及び職員等の給与について

小・中学校におけるICT教育について

寝たきり高齢者と要介護高齢者の所得税、地方税の障害者控除について

区広報にメールマガジンの導入について

スクールバスの廃止について

ISO14001の認証取得と環境配慮指針について

について

区長部局と教育委員会との職務権限の関係について

コーポラティブハウスについて

区の施策に対する組合活動について

この他、行政評価制度と顧客満足度、保育園の待機児童の解消、中等教育と将来像、西神田児童・家庭支援センターでの幼児療育事業、姉妹都市提携、商工融資制度・ペイオフ対策、ホームヘルパー研修、都市再生に向けての提言」と区民との協調のために選んだ不動産協会についての質疑がありました。

予算特別委員会での討論

賛成の意見

厳しい財政状況を踏まえながら、さまざまなニーズにこたえるという課題がある中、基本的に幾つかの問題を抱えながらも、税金は施策を通じて最大限区民に返そうとする姿勢が見受けられる。総括質問を通じて、やはり職員との関係が気になる。1つは、要望という点にもなると思うが、民営化が進み、従来やってきた仕事が変わるという点で、職員が大変大きな不安を持つことは当然のことである。それにきちんと対応することも執行機関の責務であると考え。環境をどう整備するか、職員として協力し合う体制づくりが必要と考える。2つ目は、異動に伴い、新しい職場につく以上、一定の研修、勉強等の時間を保障すべきであると考え。この点については、組合の意見もあるが、できるだけ早く不安や疑問等に親切に対応できるように、努力をしていただきたい。執行機関の具体的な検討、条件整備を要望し、平成14年度各会計予算に賛成する。(中村)

このたびの予算編成は、区民に区の財政情報を示したことが特徴となっている。予算を編成するにあたっては、将来の財政見通しやストック面の財政情報等を把握することが重要とのことである。社会経済情勢の変化とともに、区民ニーズも多様化しており、60にものぼる新規事業を見ると、それらにこたえる予算編成のまさに初年度になったものと評価する。

今回、使用料等新たな視点からの改定、民営化、民間委託などが提案されているが、区民への十分な情報提供、説明責任を果たし、区民との信頼関係のもとで適切に執行されることを要望して、平成14年度各会計予算に賛成する。(大串)

景気の低迷が続く中、区民が区政に寄せる期待は大変大きなものがある。平成14年度予算は、石川区長がこれまでの取組みをもとに区民の目線に立つて区民福祉を向上する予算として編成したものと考える。今回の予算はさまざまな新規事業などを計上し、13年度比でも大きく伸びているが、施設介護と在宅介護との格差を解消し、地域の中で高齢者の方々が住み続けられる在宅サービス特別給付事業を開始し、また、在宅介護サービスの利用者負担を区独自に軽減する事業など、福祉施策において顕著に表れている。

子育て施策についても、いずみこども園を開設するほか、区長からは待機児童を解消するという力強い言葉があった。また、区民要望の強い住宅施策では、子育てファミリー世帯の親元近居助成や高齢者向け優良賃貸住宅の供給など、区民の世帯構成に配慮した新規事業が含まれている。さらに、千代田の歴史を後世に伝える江戸開府400年記念事業についても、今後の検討を経て、より具体化されることとなり、千代田を愛し、千代田を誇りに思う区民に自主的な地域活動を積極的に支援されることを要望し、平成14年度各会計予算に賛成する。(桜井)

平成14年度予算は、基本構想と第3次基本計画に基づく推進プログラムを積極的に予算化し、区独自の新規事業を打ち出すなど、区民要望にこたえるものとなっていると認識をしている。一方、たばこ税の減収など、税収の先行きに期待できない情勢のもとで、さらに健全な行政基盤の確立に向けて数値目標を定め、これを確実に実現していくため、職員数の削減などの内部努力が伺える予算でもある。このような行政改革を行い、内部努力による成果を区民に還元する姿勢があればこそ、新しい事業、サービスが実行できるものと考ええる。

今回、基金を再編し、将来への備えをしているところで、財政硬直化を回避し、今後とも健全財政を継続すれば、社会経済情勢の変化があつても、区民サービスを維持し、さらに新たな事業展開が望めるものと思う。このような将来世代をも考え行政のあり方には、区民も共感し、今回、提案されている施設利用料の改定についても、理解してもらえないのではないだろうか。また、区民負担という点に関連して言えば、国民健康保険料の引き下げの英断に心より賛意を表すものであり、今後とも区民サービスの向上に努力されるよう要望し、平成14年度各会計予算に賛成する。(高山)

反対の意見

未曾有の失業と倒産、医療改悪などによって区民はかつてない将来不安に脅かされている。そういうときに求められるのは、その悪政の防波堤となる区の予算である。しかし、審議を通して浮き彫りになったのは、国と一体で、区民に痛みを求めたい予算案となつてきていることである。

反対する第1の理由は、区民に負担増を求める内容となつてきていることである。

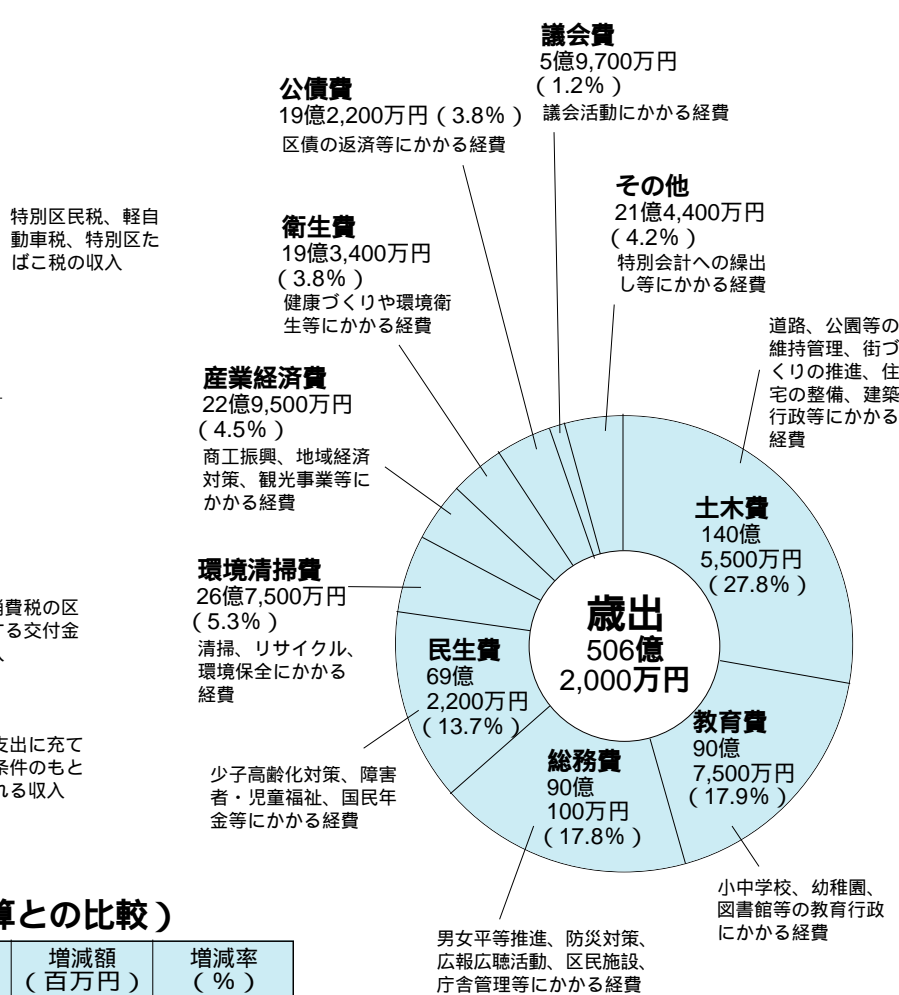
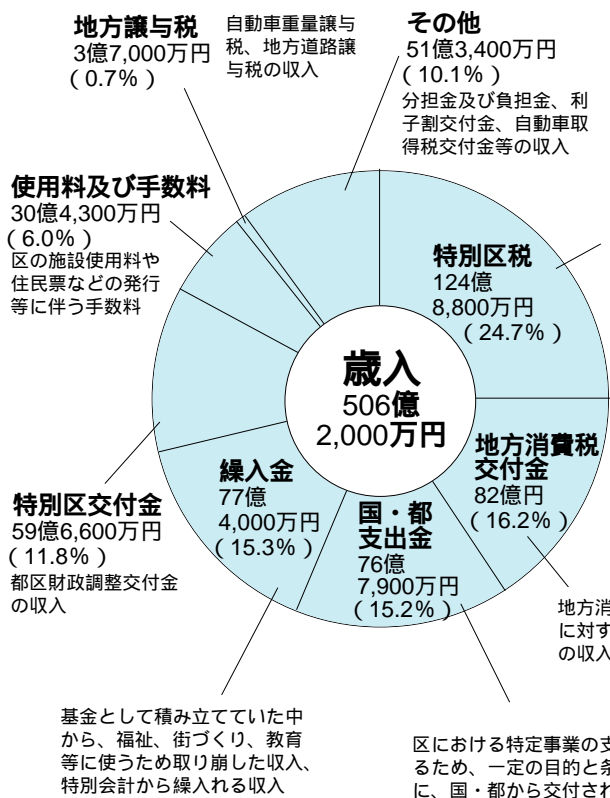
第2の理由は、本来区政が担うべき事業を民間任せにする流れを加速する予算となつてきていることである。給食調理の民間委託とともに、特別養護老人ホーム、学童保育などの福祉施設にも民間活力の導入が進められ、民営化の方向が区立施設の予算の引き下げにつながつていく。

第3は、税金の使い方についていくつもの疑問を指摘せざるを得ないことである。大不況の時期に江戸開府400年記念事業に4億円も投入することに、区民は疑問を投げかけている。また、地域コミュニティ活性化事業についても、実行委員の間で継続への疑問の声が広がっている。

第4は、施策内容の進め方の問題であり、いくつかの新規事業が区民との協議が不十分のまま進められようとしている。四番町保育園の保護者有志が行ったアンケートによると、過半数が4月実施の延期を望む中で給食調理の民間委託が強行されようとしており、区民の目線とかけ離れた予算の進め方と言わざるを得ない。以上の立場から、2002年度各会計予算に反対する。(木村)

区長が、就任以来打ち出してきた区民の目線で区政を行う、あるいは区政はサービス業であるという点には大いに賛同するものである。今回の親元近居助成事業など、区民が心待ちにしていた施策もその一つとして評価する。ただ、その一方で学校維持費の徹底削減、区民や子ども事業、環境事業など、自主活動に広範に使われていたスクールバスの廃止ほか、区民生活に係わる予算が細部にわたって削減され、他方で江戸開府400年町名由来板における2億円事業など、1基の単価200万円という大盤振る舞いとも言える予算と対比して考えたとき、公平性、平等性、施策の一貫性など、区民の目線からも理解しがたい側面が見られる。特に、教育・児童福祉分野において千代田区に培われてきた歴史と伝統ある学校・保育等の質が失われていく危機感を感じることから平成14年度各会計予算には熟慮の末に反対する。(小枝)

一般会計 歳入・歳出の内訳



今回の補正予算は、退職予定者の増による退職金の追加、市街地再開発事業に要する経費の更正による減額、各種基金積立金の追加及び基金の再編にもなつ積立金の追加が、それぞれ計上されています。委員会では、市街地再開発事業に対する補助金の財源・都区財政調整交付金との関係、財政調整基金に職員の退職金を組込むことなどについて質疑がありました。

平成13年度補正予算第3号

- 予算特別委員会の構成 (12名)**
- 委員長 木村 孝次郎 (自民)
 - 副委員長 戸村 明 (自民)
 - 委員 石井 治 (自民)
 - 委員 大久保 博 (自民)
 - 委員 中山 伸 (自民)
 - 委員 吉田 正 (自民)
 - 委員 大石 和夫 (自民)
 - 委員 中村 義 (自民)
 - 委員 小川 幸 (自民)
 - 委員 久保 康 (自民)
 - 委員 木村 明 (自民)
 - 委員 戸村 明 (自民)

当初予算の規模 (平成13年度当初予算との比較)

会計区分	年度・増減	平成14年度 (百万円)	平成13年度 (百万円)	増減額 (百万円)	増減率 (%)
一般会計		50,620	43,841	6,779	15.5
国民健康保険事業会計		3,028	3,049	21	0.7
老人保健特別会計		5,190	4,760	430	9.0
介護保険特別会計		2,612	2,389	223	9.4
合計		61,450	54,039	7,411	13.7



教科書もらったよ

平成14年第2回定例区議会開会

平成14年第2回定例区議会は、6月上旬から開会を予定しています。区民の皆さんの傍聴をお待ちしています。詳しい日程はホームページに掲載します。

連合審査会

企画総務建設委員会、保健福祉委員会、地域文教環境委員会は、2月4日に「第3次長期総合計画推進プログラム(平成14年度・平成18年度事業(案)」「千代田区行政財政構造改革推進大綱(案)」「平成14年度予算(原案)」について3常任連合審査会を開催しました。

審査会では、1月30日及び31日に開催した全員協議会での基本的な質疑を踏まえて、平成14年度当初予算に関連した全般的な事項について、活発な質疑を行いました。

全員協議会

1月30日に「第3次長期総合計画推進プログラム(平成14年度・平成18年度)事業(案)」及び「千代田区行政財政構造改革推進大綱(案)」について、1月31日には「平成14年度予算」について全員協議会を開催しました。

推進プログラムは、千代田区第3次基本構想と基本計画(10力年)に定める施策の実現に向けた5力年の事業計画です。また、推進大綱は、区政の抜本的な構造改革を行っていくため、今後5年間の行政運営の基本的指針となるものです。

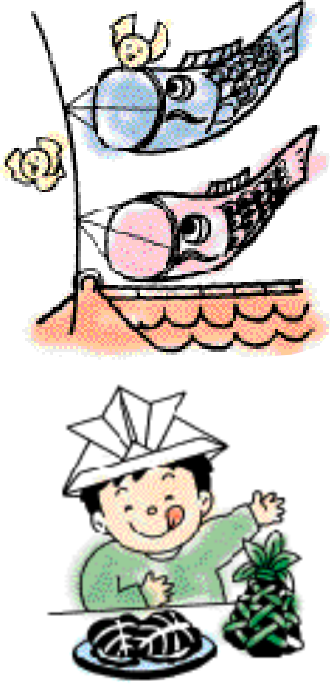
協議会では、それぞれの事案について説明を受け、基本的事項について質疑を行いました。

月/日	曜日	本会議・委員会関係
25	月	議会運営委員会
22	金	議会運営委員会
20	水	企画総務建設委員会 保健福祉委員会 地域文教環境委員会 議会運営委員会 地域文教環境委員会 議会運営委員会 企画総務建設委員会 議会運営委員会
19	火	本会議(議案の議決)
18	月	各派協議会
15	金	予算特別委員会
14	木	予算特別委員会
13	水	政務調査研究費交付額等審査会
12	火	議会運営委員会
11	月	自治権拡充・行政改革特別委員会 商工業活性化対策特別委員会 子育て環境整備特別委員会
8	金	地域文教環境委員会 保健福祉委員会 企画総務建設委員会 保健福祉委員会
7	木	企画総務建設委員会 保健福祉委員会
6	水	保健福祉委員会 地域文教環境委員会 予算特別委員会 企画総務建設委員会
5	火	地域文教環境委員会 保健福祉委員会 企画総務建設委員会 保健福祉委員会
4	月	企画総務建設委員会 保健福祉委員会 地域文教環境委員会 保健福祉委員会 上程・付託・議決(委員長会)
3/1	金	本会議(代表質問・一般質問・議案の上程・付託・議決) 委員長会 議会運営委員会 議会運営委員会
28	木	全員協議会 議会運営委員会
27	水	議会運営委員会
26	火	議会運営委員会
25	月	議会運営委員会 本会議(代表質問)
2/22	金	本会議(会期の決定・区長招集挨拶・意見書等の議決)
月/日	曜日	本会議・委員会関係

平成14年第1回定例区議会会期日程

各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。

R100



区民生活環境委員会	保健福祉文教委員会	企画総務委員会	新名称
区民生活部及び環境土木部に関する事項	保健福祉部、福祉事務所及び教育委員会に関する事項	政策経営部、まちづくり推進部、収入役室、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会に属さない事項	担当する事項

4月1日の区の組織改正に合わせて、常任委員会の名称と担当する事項を次のとおり変更しました。

常任委員会の名称が変わりました

平成13年12月～平成14年2月の主な活動

月/日	曜	日 程
12/10	月	企画総務建設委員会、地域文教環境委員会
11	火	保健福祉委員会
12	水	商工業活性化対策特別委員会行政視察 (品川区戸越銀座)
17	月	企画総務建設委員会
18	火	広報委員会、地域文教環境委員会
20	木	議会運営委員会、区民集会運営協議会
25	火	各派協議会、3常任連合審査会
1/25	金	議会運営委員会、委員長会
30	水	各派協議会、全員協議会
31	木	議会運営委員会、全員協議会
2/4	月	企画総務建設委員会、保健福祉委員会 地域文教環境委員会、3常任連合審査会
7	木	企画総務建設委員会、地域文教環境委員会
8	金	保健福祉委員会、広報委員会
12	火	企画総務建設委員会
13	水	I S O 議員研修、まちづくり特別委員会
15	金	議会運営委員会(第1回定例会告示)
21	木	議会運営委員会

2月5日に、パキスタンの将来の国づくりを担う青年たちが、日本の地方行政を調査・研究するため視察に訪れました。「国際協力事業団(JICA)」が実施
当日は、議会のしくみについて説明を行った後、本会議場や委員会室を見学しました。

パキスタンの地方行政従事者が区議会を視察



2月13日に、I S O 14001(環境マネジメントシステム)認証取得について、外部講師を招いて議員研修を開催しました。
研修会では、I S O 14001の規格の内容と、認証取得に向けて取り組むべき課題などについて講義を受けました。

I S O 議員研修を実施



ホームページアドレス <http://www.city.chiyoda.tokyo.jp>
メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

千代田区議会政務調査研究費交付額等審査会が発足!

区議会は、「千代田区議会政務調査研究費の交付に関する条例」を制定し、議員が会派又は会派の一員として行う調査研究活動に要する経費の一部を各会派に交付しています。

1カ月の交付額は、1人あたり月額15万円に会派の人数を乗じた額となっており、3カ月ごとに支給しています。

この政務調査研究費の支出については、使途基準を設けていますが、より透明性を確保するため、議長に対して支出状況の報告を義務付けています。会派の代表者は、3カ月ごとに「使途内容と領収書の原本」を、年度終了後には、年間の使途内容と帳簿類を提出することになっています。

また、交付額や運営方法等について、より客観性と透明性を高めるため、第三者で構成する「千代田区議会政務調査研究費交付額等審査会」を独自に設置し、意見を聴くことにしました。

審査会の委員は、弁護士、税理士などのほか、区民2名の計5名で構成されますが、区民委員1名については、初めての試みとして区民の皆さんから公募することにいたしました。募集に対して4名の方から応募があり、区議会に対する提案や感想などを考慮し、議会運営委員会での1名の方に決定しました。

3月13日に開催した第1回目の審査会では、事務局から政務調査研究費の概要等について説明をした後、政務調査研究費に関する基本的事項や支出内容等について意見交換や協議を行いました。

審査会は、6月中旬に答申をまとめるため、さまざまな視点から審査を行っています。

「委員氏名」

会長	岡本 光雄	全国町村議会議長会事務局 議事調査部副部長
副会長	清水 勉	弁護士・千代田区議会情報公開審査会委員
委員	飯塚 みゆき	税理士・中小企業診断士
委員	湯藤 新	番町出張所地区連合町会会長・ 区民集会運営協議会副会長
委員	宇田 愛子	公募区民

福集録



卒業おめでとう(お茶の水小学校)

役所の窓から見る新緑も今年は余りにも早い季節の変化にうらめしく思えます。一年間、広報広聴に対する関心の高さに委員会も応えるべく努力をしてきました。来期もよろしく。(高山)

子ども達が元気で遊ぶ公園の樹々も目にしみる季節です。新1年生の写真満載のちよだ区議会だより第19号をお届けします。(木村)

昨年より各議員が委員会においてどのような意見を述べているのか、議員氏名を掲載し、皆様にかかりやすく、議会を身近かに感じていただけたらという検討を行ってまいりました。(桜井)

限られたスペースの中で解りやすい紙面を作り、委員会での議論を明確に伝える。その為には発言者名を明記する。その方法を試行錯誤しながら発行しています。(小林)

全国初の政務調査研究費の審査会が第三者機関で発足するなど、周辺環境ばかりが話題になっていきますがそれに負けないようにわたしたち議員も、と決意を新たにしています。(小枝)

記録的に早く桜が満開になる頃、行財政効率化の推進、財源確保策の実施等の内容が盛り込まれた14年度予算案と条例案の審議を行ない、千代田市実現へ向け、第一歩が開始。(山田)

編集作業は議員だけでは不可能です。議会事務局職員のパックアップで成り立っています。ホームページを含め、膨大な量の情報をどう紙面で提供出来るか問われます。(竹田)